

平成二十八年第二回  
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第七号）

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成二十八年三月二十三日

午前十時から

午前十時三十分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員長 井上伸史

副委員長 油布勝秀

阿部英仁

志村学

衛藤博昭

吉富英三郎

井上明夫

木付親次

古手川正治

土居昌弘

嶋幸一

毛利正徳

衛藤明和

濱田洋

元吉俊博

末宗秀雄

御手洗吉生

麻生栄作

近藤和義

後藤慎太郎

木田昇

羽野武男

三浦正臣

守永信幸

藤田正道

原田孝司

小嶋秀行

馬場林

尾島保彦

玉田輝義

平岩純子

久原和弘

戸高賢史

吉岡美智子

河野成司

荒金信生

佐々木敏夫

堤栄三

桑原宏史

森誠一

三、欠席した委員の氏名

大友栄二

二ノ宮健治

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

総務部長 島田勝則

財政課長 大友進一

六、付託事件

第一号議案から第一四号議案まで

七、会議に付した事件の件名

1、付託された事件の採決

2、委員長報告の作成

八、議事の経過

井上委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

付託された事件の採決

井上委員長 本日は、これまでの審査結果に基づき、採決を行います。

分科会の審査結果は、お手元に配付の主査報告のとおりであります。

<p>分科会主査報告 総務企画分科会</p> <p>第一号議案中関係部分</p> <p>第二号議案</p> <p>第一一号議案</p> <p>福祉保健生活環境分科会</p> <p>第一号議案中関係部分</p> <p>第三号議案</p> <p>第二二号議案</p> <p>商工労働企業分科会</p> <p>第一号議案中関係部分</p> <p>第四号議案</p> <p>第五号議案</p>	<p>第一三三号議案</p> <p>第一四号議案</p> <p>農林水産分科会</p> <p>第一号議案中関係部分</p> <p>第六号議案</p> <p>第七号議案</p> <p>第八号議案</p> <p>土木建築分科会</p> <p>第一号議案中関係部分</p> <p>第九号議案</p> <p>第一〇号議案</p> <p>文教警察分科会</p>	<p>可決すべきもの</p> <p>可決すべきもの</p> <p>可決すべきもの</p> <p>可決すべきもの</p> <p>可決すべきもの</p> <p>可決すべきもの</p> <p>可決すべきもの</p> <p>可決すべきもの</p> <p>可決すべきもの</p> <p>可決すべきもの</p>	<p>第一号議案中関係部分</p> <p>可決すべきもの</p> <p>井上委員長 この際、予算議案を一括議題とし、これより採決に入ります。まず、第二号議案から第四号議案まで、第六号議案から第八号議案まで及び第一一号議案から第一三三号議案までを一括して採決いたします。</p> <p>各案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>井上委員長 ご異議なしと認めます。よって、各案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>次に第一号議案、第五号議案、第九号議案、第一〇号議案及び第一四号議案について、起立により採決いたします。</p> <p>各案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。</p> <p>〔賛成者起立〕</p> <p>井上委員長 起立多数であります。よって、各案は、原案のとおり可決すべきものと、決定いたしました。</p> <p>委員長報告の作成</p> <p>井上委員長 お諮りいたします。委員長報告の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>井上委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。</p>
			<p>井上委員長 以上で、本委員会に付託されました議案は、全て審査を終了いたしました。</p> <p>審査に当たりましてはご協力を賜り、かつまた、ご熱心に審査いただきました。まことにありがとうございます。</p>

井上委員長 これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。